

令和6年度保険料(令和6年4月～令和7年3月)試算表

* 令和6年度市・府民税(令和5年1月～令和5年12月の所得)から計算します。

保険料の計算

〔 国民健康保険料は、医療保険分・後期高齢者支援金等分・介護保険分をそれぞれ別々に計算を行い合算されます。 〕

令和6年度の保険料 (令和6年度の市・府民税が確定された後、決定されます。)

○ 医療保険分

所得割 令和6年度算定基準額 (総所得金額－基礎控除) × $\frac{9.56}{100}$ = ①
均等割 被保険者1人について 35,040 円 × 人 = ②
平等割 1世帯について 34,803 円 ③

①+②+③ = A 円

1ヶ月あたりの保険料 円

○ 後期高齢者支援金等分

所得割 令和6年度算定基準額 (総所得金額－基礎控除) × $\frac{3.12}{100}$ = ④
均等割 被保険者1人について 11,167 円 × 人 = ⑤
平等割 1世帯について 11,091 円 ⑥

④+⑤+⑥ = B 円

1ヶ月あたりの保険料 円

○ 介護保険分 (加入者に40歳以上65歳未満のかたがいる場合)

所得割 令和6年度算定基準額 (総所得金額－基礎控除) × $\frac{2.64}{100}$ = ⑦
均等割 該当者1人について 19,389 円 × 人 = ⑧

⑦+⑧ = C 円

1ヶ月あたりの保険料 円

年間保険料 A + B + C = 円

※年度途中で加入・脱退したとき

年間保険料 円 × $\frac{\text{加入期間} \text{ヶ月}}{12}$ = 円

【参考】

国民健康保険料賦課限度額	
医療保険分	65万円
支援金等分	22万円
介護保険分	17万円